

よくある 質問

説明会やお電話などで頂戴いたしましたご質問とその回答をまとめました

Q1 なぜ値上げをするのですか？

みなさまに供給させていただいております熱の原料価格の急激な高騰により、2期連続での赤字が見込まれており、熱の供給を安定的に継続していくために価格の見直しをさせていただくことになりました。

Q2 熱料金はどのくらい上がりますか？

原料高騰により従量料金単価はおよそ2倍以上となり、熱の利用量が大きいほど影響額も大きくなります。一方で小さい場合は影響額も小さくなります。

Q3 なぜ基本料金もあがるのですか？

操業以来48年が経過し設備の老朽化が進んでおり、45年目を迎えるボイラの更新をはじめ今後の修繕費などを見込んでいます。熱の安定供給のために必要な費用です。

Q4 企業努力で吸収することはできませんか？

当社は34年間値上げをせずに、コストダウンを徹底するとともに、業務の外注化などによる労務費の削減、燃焼システムのスリム化など事業運営の効率化に取り組んでまいりましたが、この度の著しい原料価格の高騰は企業努力の範囲を超えており、値上げの申請をさせていただくこととなりました。

Q5 2009年に一部の住棟が芦屋浜エネルギーサービスから離脱しましたが、今回の値上げに直接的な影響はあるのですか？

2009年の離脱当初は収入が減少し、しばらく赤字が続きました。しかし当社はコストダウンをすすめて2015年以降は黒字化となり影響は軽減されました。今回の値上げとの直接的な影響はありません。

Q6 値上げをするのは確定でしょうか？

4月1日の適用に向け経済産業省にて審査中でしたが、3月8日に認可されました。

Q7 記載の料金は決定ですか？

4月1日の適用に向け経済産業省にて審査中でしたが、3月8日に認可されました。

Q8 これ以上値上げをする可能性はありますか？

予定はありません。しかし、当社燃料費に影響する円安や原料価格の高騰など、企業努力で吸収できない環境変化が生じた場合は検討せざるを得ないと考えます。

Q9 今後、値下げは検討されますか？

原料価格が安定的に低下してくれば値下げを検討します。エネルギー価格の具体的な目安はありません。

Q10 値下げの場合も経済産業省に申請が必要か？
値下げの場合は経済産業省に「届出」が必要です。

Q11 4月1日に実施するならば、もっと早くから知らせるべきではないですか？
申請を12月22日に行い5日後の12月27日にチラシを配布いたしました。申請までの段階では具体的な数値をお示しすることは困難だったことからこの時期となっています。

Q12 暖房を利用する家庭が減っていると聞きますが現在の利用状況は？
当社の熱をご利用のお客さまのうち、およそ12%のお客さまが暖房を利用されています。

Q13 熱供給とガスや電気などの給湯器を比べた場合、どちらがメリットがありますか？
ご利用の条件によっても変わるため、一概には回答できません。

Q14 熱供給システムのメリットはどのようなものですか？
熱供給は、環境保全、高層住宅の火災をはじめとする都市災害の防止など多くのメリットを有しています。

Q15 ボイラの更新は説明会でしっかりと説明すべきではありませんか？
第1回目の説明会では2倍となる従量料金単価の背景を中心に説明させていただきました。ボイラの更新は基本料金の項目となるため十分な説明ができておりませんでした。そこで第2回目の説明会用に追記資料として掲載させていただきます。

Q16 原価算定期間を現在の5年から10年にすれば、ボイラの1年あたりの減価償却費は小さくなるのではないのでしょうか？したがって原価算定期間を10年にすべきではないですか？

原価算定期間を10年にすることで新設するボイラの1年あたりの減価償却費はおよそ▲1百万円／年下がります。一方で、ボイラの減価償却費以外の原価や需要を10年間想定する必要が生じますが、10年間の精緻な原価の積み上げが困難になることから5年で計算しています。

Q17 緩和料金はいつから始まるのですか？
4月検針日の翌日からです。

Q18 自宅の影響額を知りたい場合はどのようにすればよいですか？
専用電話0797-34-0705を設けておりますのでこちらでご説明いたします。
(9:00～12:00、13:00～17:00 土・日・祝日を除く)